

各会計予算特別委員会会議録

○議事日程（第1号）

令和6年3月13日（水曜日） 午後 3時35分開会

- 第 1 議案第 6号 羽幌町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第 7号 羽幌町保育士等修学資金貸付条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第 8号 羽幌町保育士等修学基金条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第12号 羽幌町医師研究資金等貸与条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第13号 羽幌町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第18号 羽幌町中小企業特別融資制度資金利子補給条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第19号 羽幌町雇用促進助成条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第20号 羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第29号 令和6年度羽幌町一般会計予算
- 第10 議案第30号 令和6年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第11 議案第31号 令和6年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第12 議案第32号 令和6年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第13 議案第33号 令和6年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第14 議案第34号 令和6年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第15 議案第35号 令和6年度羽幌町水道事業会計予算
- 第16 議案第36号 令和6年度羽幌町下水道事業会計予算

○出席委員（10名）

2番 金 木 直 文 君	3番 阿 部 和 也 君
4番 逢 坂 照 雄 君	5番 村 上 雄 也 君
6番 小 寺 光 一 君	7番 磯 野 直 君
8番 舟 見 俊 明 君	9番 工 藤 正 幸 君
10番 平 山 美知子 君	11番 村 田 定 人 君

○欠席委員（1名）

1番 佐 藤 満 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長 森 淳 君

副町長	三浦義之君
監査委員	熊木良美君
会計管理者	豊島明彦君
総務課長	敦賀哲也君
総務課主幹	木村謙彦君
総務課総務係長	逢坂信吾君
総務課職員係長	宇野延仁君
総務課 電算共同化 推進室長	道端篤志君
電算管理係長	
地域振興課長	清水聡志君
地域振興課 政策推進係長	山田太志君
財務課長	大平良治君
財務課主幹	熊谷裕治君
財務課經理係長	高橋司君
財務課稅務係長	近藤優樹君
町民課長	宮崎寧大君
町民課 総合受付係長	越谷弘和君
町民課 住宅係長	更科信輔君
町民課 町民生活係長	原田育世君
町民課 環境衛生係長	高野正晃君
町民課 環境衛生係主査	石郷岡卓哉君
福祉課長	高橋伸君
福祉課 社会福祉係長	藤井延佳君
福祉課子ども係長	村上達君
福祉課 国保医療年金係長	木村康治君
健康支援課長	鈴木繁君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君

健康支援課 介護保険係長	山 川 恵 生 君
健康支援課 保健係長	土清水 彬 君
健康支援課 保健係保健師長	清 水 雅 代 君
健康支援課 地域包括支援 センター室 地域包括支援 センター係長	脇 坂 千 恵 君
建設課長	酒 井 峰 高 君
建設課主任技師	石 川 隆 一 君
建設課主任技師	笹 浪 満 君
建設課管理係長	高 本 勇 一 君
建設課 土木港湾係長	山 平 博 久 君
建設課 地籍調査係長	西 山 卓 君
建設課 建築係主査	田 口 潤 一 君
上下水道課長	棟 方 富 輝 君
上下水道課主幹	竹 内 雅 彦 君
上下水道課 業務係長	小笠原 聡 君
農林水産課長	伊 藤 雅 紀 君
農林水産課主幹	杉 野 浩 君
農林水産課 農政係長	富 樫 潤 君
商工観光課長	三 上 敏 文 君
商工観光課 商工労働係長	廣 谷 将 大 君
天売支所長	門 間 憲 一 君
焼尻支所長	佐々木 慎 也 君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	葛 西 健 二 君
学校管理課 学校教育係長	宮 嶋 真奈美 君
社会教育課長 兼公民館長	飯 作 昌 巳 君

社会教育課 社会教育係長	蟻戸貴之君
社会教育課 体育振興係長	大西将樹君
学校給食 センター係長	藤田俊悟君
農業委員会 事務局長	伊藤雅紀君
選挙管理委員会 事務局長	敦賀哲也君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	渡辺博樹君
総務係長	嶋元貴史君
書記	逢坂信吾君
書記	佐藤諒輔君

◎委員長挨拶

○阿部委員長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

今期定例会におきまして、令和6年度羽幌町各会計予算並びに予算関連議案を審査するに当たり設置されました特別委員会に副委員長として磯野委員が、委員長に私が皆様から推薦をいただき、その職責を担うこととなりました。厳しい財政状況にあります中、令和6年度の重要な行財政の方向を決定する予算委員会であります。副委員長共々懸命に務めたいと思いますので、委員の皆様の特段のお力添えをお願い申し上げ、簡単ではありますが、就任の挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎開会の宣告

○阿部委員長 ただいまから羽幌町各会計予算特別委員会を開会します。

(開会 午後 3時35分)

◎開議の宣告

○阿部委員長 本日の欠席届出は佐藤満委員であります。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第6号～議案第8号、議案第12号～議案第13号、議案第18号～議案第20号、議案第29号～議案第36号

○阿部委員長 本委員会に付託された案件は、議案第6号 羽幌町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第7号 羽幌町保育士等修学資金貸付条例の一部を改正する条例、議案第8号 羽幌町保育士等修学基金条例の一部を改正する条例、議案第12号 羽幌町医師研究資金等貸与条例の一部を改正する条例、議案第13号 羽幌町介護保険条例の一部を改正する条例、議案第18号 羽幌町中小企業特別融資制度資金利子補給条例の一部を改正する条例、議案第19号 羽幌町雇用促進助成条例の一部を改正する条例、議案第20号 羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例、議案第29号 令和6年度羽幌町一般会計予算、議案第30号 令和6年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第31号 令和6年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、議案第32号 令和6年度羽幌町介護保険事業特別会計予算、議案第33号 令和6年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算、議案第34号 令和6年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、議案第35号 令和6年度羽幌町水道事業会計予算、議案第36号 令和6年度羽幌町下水道事業会計予算、以上16件を一括議題とします。

お諮りします。既に本会議において予算関連議案並びに令和6年度各会計予算の提案理由説明が終わっておりますので、本委員会では一般会計予算、各特別会計予算、水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の内容説明を財務課長及び上下水道課長に求めることに

したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

それでは、一般会計予算及び各特別会計予算の内容説明を求めます。

大平財務課長。

○大平財務課長 それでは、私から予算概要を説明させていただきます。

お配りしております令和6年度予算説明資料に基づき説明をさせていただきます。1ページ及び2ページにつきましては、町長の提案理由で述べておりますので、省略させていただきます。

3ページをお開き願います。科目別歳入内訳であります。それぞれの収入科目ごとに一般財源、経常特定財源と臨時特定財源に分けております。表の右側の合計欄で収入の多い上位3つを丸つき数字で表示してあります。6年度は、①が地方交付税、②が町債、③が町税の順となっております。5年度と同じ順位となっております。御覧をいただきまして、全体の説明は省略させていただきます。

4ページをお開き願います。科目別歳出内訳の総括表であります。さらにこれを5ページ、6ページで経常費と臨時費に分けて記載しておりますので、それぞれご説明いたします。5ページの経常費で表の右側、増減額の欄を御覧ください。当初予算欄では、前年度との増減額を表しておりますが、主なものを申し上げます。4款衛生費で4,081万7,000円、13.9%の増加は、下水道事業が特別会計から企業会計に移行することから、し尿処理に係る下水道施設への維持費負担の積算方法を変更し、従前の8款土木費、都市計画費における繰出金から一部を振り替えたことなどが主なものであります。6款農林水産業費で1,079万7,000円、6.3%の減少は、焼尻めん羊牧場を民間事業者へ譲渡したことにより同施設に係る維持費が皆減したことが主なものであります。12款公債費で5,301万2,000円、6.2%の増加は、令和5年度の地方債借入れに係る償還額が令和5年度中の償還完了額を上回ることによるものであります。以上が経常費の増減の主なものであります。合計では9,237万円、1.8%の増加となっております。

6ページをお開き願います。臨時費につきまして増減の主なものを申し上げます。2款総務費で1億7,624万6,000円、40.3%の増加は、ふるさと納税の増額見込みによりまちづくり応援寄附金推進事業に係る基金への積立金の増加などが主なものであります。4款衛生費で5億5,365万1,000円、81.3%の減少は、羽幌町外2町村衛生施設組合に対する負担金の減少が主なものであります。9款消防費で2,949万2,000円、1,067.8%の増加は、指定避難所である中央公民館及びすこやか健康センターでの環境改善に係る工事請負費の増加などが主なものであります。10款教育費で2億4,770万3,000円、140.6%の増加は、天売複合化施設建設に係

る工事請負費の増加が主なものであります。11款災害復旧費で2,860万1,000円、514.9%の増加は、三毛別川河岸補修に係る工事請負費の増加が主なものであります。以上が臨時費の増減の主な内容であり、臨時費合計では4,337万円、2.1%の減少となっております。

次の7ページ、8ページであります。この表は節別に集計したものであります。御覧をいただきまして、全体の説明は省略させていただきます。

次に、9ページを御覧ください。このページから17ページまでは、6年度の主な臨時事業一覧として事業内容と事業費、財源内訳を記載しておりますが、事業の主なものにつきましてご説明申し上げます。2款総務費でこのページの下から6行目、職員採用事業41万6,000円は、留萌町村会が主体となり実施している一般事務職新規採用試験の応募者数が年々減少しており、採用者数も厳しい状況が続いていることから、他の年代と比べて職員数が少ない年代を中心とした独自の採用試験を実施するための経費であります。

10ページをお開き願います。このページの上から3行目、移住定住促進事業5,411万4,000円についてであります。内容を説明する前に、申し訳ありません。資料の訂正のほうお願いいたします。この事業内容のところに天売地区定住促進団地整備経費となっておりますが、この団地の部分を住宅というふうに訂正のほうお願いいたします。天売地区定住促進住宅整備経費というふうに修正のほうお願いいたします。申し訳ありませんが、お願いいたします。説明に戻らせていただきます。移住定住促進事業5,411万4,000円につきましては、定住等を促進するため天売地区において住宅整備を行うほか、離島地区の定住や活性化を図るため、関連施設を整備する事業者に対し補助を行うものであります。

11ページを御覧ください。このページの上から2行目、住宅改修促進補助事業800万円は、町内建設事業者により施工する住宅改修等に対し費用の一部を補助するものであります。同じく、次の行、公園管理事業1,205万7,000円は、公園施設に係る設備の修繕費用のほか、老朽化し、一部危険な状態となっている遊具を更新するものであります。

次に、3款民生費でこの款の最初の行、高齢者福祉ハイヤー事業973万9,000円は、80歳以上の高齢者の方々に対しハイヤー乗車券を交付するものであります。現在年間12枚交付しておりますが、6年度からは年間24枚に倍増することとしております。同じく、この款の最後の行、児童福祉設備等整備事業341万円は、町内の公共施設等において授乳室が不足していることから、子育て世帯からのニーズに対応するため設置型授乳室を中央公民館に設置するものであります。

12ページをお開き願います。4款衛生費であります。この款の下から3行目、し尿処理事業4,969万5,000円は、し尿前処理施設に係る運転管理業務委託料のほか、し尿の収集運搬に使用している真空吸引作業車、いわゆるバキューム車に関し老朽化が著しく、業務に支障を来すおそれがあるため新たに車両を購入し、事業者へ貸与するもので

あります。

13ページを御覧ください。次に、6款農林水産業費で、このページの最初の行、焼尻めん羊牧場継承事業1,087万5,000円は、民間事業者に譲渡した焼尻めん羊牧場に係る業務の引継ぎや町営時代に発生した廃棄物の処分等を行うものであります。同じく、ここから2行下になりますが、農業農村整備事業3,860万円は、道営で実施される当該事業に対する負担金であります。6年度から新たに二股地区も事業が開始となり、対象地区が3地区となるものであります。

次に、7款商工費でこのページの下から2行目、中小企業振興資金利子補給事業320万8,000円は、中小企業特別融資制度資金利用者に対する利子及び保証料の補給金であります。6年度から利子に係る補給率について現行の借入利率の2%を超える利率から1%を超える利率に引き上げることとしております。

14ページをお開き願います。このページの最初の行、企業振興促進事業1,953万5,000円は、事業場の立地等に係る補助金であります。6年度につきましては離島地区での宿泊施設新設に対する補助等を予定しております。同じく、この款の下から10行目、サンセットビーチ施設管理事業679万2,000円は、施設の開設に係る海岸漂着物処理業務委託料などのほか、センターハウスのトイレを洋式化するものであります。

15ページを御覧ください。次に、8款土木費でこのページの上から2行目、道路維持車両整備事業7,967万2,000円は、除雪車両等に係るスノータイヤ等の購入のほか、除雪ドーザ及び歩道用ロータリ除雪車を更新するものであります。同じく、ここから4行下になりますが、羽幌港施設管理事業588万5,000円は、同港への給水、給電設備整備に向けた実施設計に着手するほか、北物揚場の防舷材を補修するものであります。

次に、9款消防費でこの款の上から3行目、防災対策事業、社会教育課分1,015万8,000円は、指定避難所である中央公民館において施設の環境改善を図るため、このトイレを洋式化するものであります。次に、この款の最後の行、指定避難所施設改修事業611万3,000円は、指定避難所であるすこやか健康センターにおいて施設の環境改善を図るため、空調設備を設置するものであります。

次に、10款教育費で上から2行目、教員住宅施設管理事業889万円は、離島地区教職員の住環境の改善を図るため、天売地区の教職員住宅1棟2戸におけるトイレ及び浴室の改修等を行うものであります。

16ページをお開き願います。このページの上から3行目、羽幌小学校施設管理事業521万4,000円は、同校への冷房設備設置に向けた実施設計に着手するほか、体育館床面へのウレタン塗装を行うものであります。同じく、このページの下から10行目、天売複合化施設建設事業2億3,694万2,000円は、6年度から本格的に着工を予定している同施設の建設費用等となっており、財源につきましては辺地対策事業債と過疎対策事業債を充てております。

17ページを御覧ください。このページの最初の行、スノーフェスティバル開催事業8

0万円は、ウインターフェスティバルやスキー場まつりを集約、刷新し、新たな冬季スポーツイベントとして事業を実施するものであります。同じく、この款の下から2行目、総合体育館改修事業8,148万2,000円は、令和3年度から実施している同施設の大規模改修の最終年度となり、照明設備のLED化や床下給水管の改修等を行うものであります。

次に、11款災害復旧費で河川災害復旧事業3,415万6,000円は、昨年8月、9月の大雨により一部が崩壊している二股沢川及び三毛別川の河岸を補修するものであります。

以上で令和6年度の主な事業の説明を終わります。

18ページを御覧ください。目的税の用途内訳であります。目的税につきましては、その名目のとおり使い道が限定され、特定の費用に充てなければならない税金であります。ここでは、その使い道について説明しております。都市計画税は都市計画事業として下水道運営事業に、入湯税は観光振興ということでサンセットプラザ運営事業に充当し、地方消費税交付金は社会保障経費ということで国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計への繰出金に充当しております。

19ページからは特別会計予算の概要となっております。こちらにつきましても町長からの提案理由で述べておりますので、私からの説明は省略をさせていただきますが、22ページの主な臨時事業についてご説明いたします。国民健康保険事業特別会計では、特定健康診査未受診者対策業務委託など、各種健診に係る受診率向上対策を予定しております。

介護保険事業特別会計では、介護サービス事業勘定においてデイサービスセンターピット内床暖房配管等修繕工事や特別養護老人ホーム屋根等改修工事などを予定しております。

簡易水道事業特別会計では、天売ポンプ井水位計更新工事や焼尻白浜浄水場薬注ポンプ更新工事、量水器交換などを予定しております。

港湾上屋事業特別会計では、焼尻旅客上屋管理人室改修工事を予定しております。

23ページを御覧ください。給与費予算調書（当初）であります。これは議会議員、町の特別職、このほか一般職として定数内職員及び再任用短時間職員、会計年度任用職員の報酬を含めました人件費の状況であります。一番下の右欄、合計の差引き計欄であります。5年度と比較して763万9,000円の増となっているものであります。

24ページをお開き願います。地方債現在高見込み及び交付税補填額調書（資料）であります。会計区分及び起債区分ごとに内訳を載せておりますが、(1)の4年度末現在高は、一番下の総合計の欄で65億2,898万9,000円となっております。これが右から3番目、(7)、6年度末現在高見込額では63億6,139万3,000円となる見込みであります。このうち後年度に交付税に算入される額は、表の右から2番目にありますように43億6,518万4,000円、68.6%と見込んでおります。また、6年度末現在高見込額と4年度末現在高を比較いたしますと、(7)引く(1)の差額1億6,759万6,000円減少する見込みとなっております。この要因といたしましては、

臨時財政対策債や特別養護老人ホーム建設に係る介護サービス事業債の減少などが主なものであります。

25ページを御覧ください。北留萌消防組合予算の概要であります。ページの下段、2、羽幌消防署分についてご説明いたします。①の歳出において右側の臨時費といたしまして、庁舎オーバースライダー改修工事1、119万5,000円となっております。

26ページを御覧ください。羽幌町外2町村衛生施設組合予算の概要であります。④の臨時的経費の内訳で主なものは、一般廃棄物処理施設整備事業で旧堆肥化施設槽内清掃業務委託料460万1,000円などとなっております。

以上で予算説明資料によります内容説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

◎会議時間の延長

○阿部委員長 お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合によりこの際あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

◎議案第6号～議案第8号、議案第12号～議案第13号、議案第18号～議案第20号、議案第29号～議案第36号(続行)

○阿部委員長 次に、水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の内容説明を求めます。

棟方上下水道課長。

○棟方上下水道課長 それでは、令和6年度水道事業会計予算につきましてお配りしております予算書に基づき説明をさせていただきます。

初めに、19ページをお開き願います。予算実施計画説明書収益的収入及び支出でございますが、金額は消費税込みで記載しております。まず、1款水道事業収益、1項営業収益の1目給水収益、水道使用料につきましては2億1,223万3,000円を計上しております。本収入は、基本的に過去3年間の増減率の平均などを基に算定しておりますが、令和6年度については令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更され、外出自粛の傾向がさらに緩和されたことによって通常年より減収率が高くなっており、これを踏まえた修正を行い、対前年比で640万5,000円の減としております。

また、2目その他営業収益では、4節雑収益、下水道使用料徴収委託料660万円を計上しております。このほか1節給水装置手数料、2節検査手数料、3節給水装置工事事業者指定手数料を合わせまして713万円を計上しております。

次に、20ページをお願いいたします。2項の営業外収益でございますが、まず2目長期前受金戻入で623万5,000円を計上しておりますが、これは現金の伴わない収益であります。

3目雑収益、3節補償金に12万円を計上しておりますが、これは北海道が行う二股第2北地区の用水路改修に伴って発生する配水管切り回し工事に対する工事補償金であります。これらが主なものとなり、営業外収益全体で640万円を計上しております。

次に、21ページをお願いいたします。支出の部で、1項営業費用、1目原水及び浄水費6,403万8,000円を計上しております。対前年比は403万8,000円の減で、22ページの18節動力費において浄水場電気料の節約や国による負担軽減策等を見込んだことにより減額となったものです。

次に、23ページをお願いいたします。2目配水及び給水費において5,308万8,000円を計上しております。対前年比は118万9,000円の減で、24ページの23節工事請負費において量水器取替工事の取替え個数の変動等により減額となったものです。

次に、25ページをお願いいたします。3目の総係費は、主に職員人件費や内部管理経費で2,967万1,000円を計上しております。対前年比839万1,000円の減で、主に人員配置の変更によるものでございます。

次に、28ページをお願いいたします。4目減価償却費に5,562万5,000円、5目資産減耗費に2,000円を計上しております。

次に、29ページをお願いいたします。2項営業外費用では1目支払利息として企業債の借入に係る利息901万6,000円に一時借入金利息20万6,000円を加え、922万2,000円を計上しております。

2目の消費税につきましては、水道使用料などの仮受消費税から水道事業費用の仮払消費税を差し引いた700万円の納付を見込んでおります。

次に、30ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。まず、資本的収入ですが、1項補償金はありません。

2項企業債、1目企業債は、建設改良費等の財源に充てるための企業債として2,240万円を計上しております。これは後ほど説明します資本的支出のうち導水ポンプ場内の制御盤更新工事において企業債を活用するものであります。

次に、31ページをお願いいたします。資本的支出で、1項建設改良費、1目設備拡張費はありません。

続きまして、2目設備改良費3,050万3,000円ですが、工事請負費として導水ポンプ場制御盤更新工事2,248万4,000円、羽幌浄水場原水濁度計整備工事442万2,000円、羽幌浄水場1-1フロキュレーター整備工事136万4,000円、南5条通配水管布設替工事223万3,000円を計上しております。

続きまして、2項の企業債償還金6,188万9,000円につきましては、平成13

年度から16年度までに借入れした企業債の元金を償還するものでございます。

次に、3ページにお戻り願います。3ページからは予算実施計画となっております、先ほど19ページから31ページで説明した内容の総括表となっております、金額は税込みでございまして、3ページの収入の表の1行目に収益的収入として予定額2億2,576万3,000円を見込んでおります。

次に、支出の表の1行目に収益的支出として予定額2億1,964万6,000円を見込んでおります。

次に、4ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の総括表ですが、収入予定額2,240万円、支出予定額9,239万2,000円となり、差引不足額6,999万2,000円を損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。予定キャッシュフロー計算書につきましては、資金の増減に着目したもので、一番下の行に記載しております期末残高から期首残高を差し引き580万6,000円の減少を見込んでおります。

次に、6ページから8ページの給与費明細書では、前年度との比較及び増減等を記載しております。御覧をいただくことにより説明は省略いたします。

次に、9ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございまして、浄水場等運転管理業務につきまして、その金額と財源内訳を記載しております。

10ページから12ページは、令和6年度期末時点での財政状況を示す予定貸借対照表でございまして、ここから説明いたします財務諸表につきましては、全て税抜きの金額を記載しております。

次に、13ページの令和5年度の予定損益計算書につきましては、経営成績の見込みを示すもので、下から3行目に記載しております当年度純利益は823万円を見込んでおります。

次に、14ページから16ページは、令和5年度期末の予定貸借対照表でございまして、御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

次に、17ページから18ページでは注記としまして、資産の評価基準や評価方法等を記載しております。御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

引き続き、令和6年度下水道事業会計予算につきましてお配りしております予算書に基づき説明をさせていただきます。

下水道事業につきましては、令和6年度より地方公営企業法の全部を適用しますことから、予算書も企業会計方式により作成しております。

それでは、1ページをお開き願います。第1条、総則、第2条、業務の予定量と続きまして、第3条、第4条とそれぞれ収益的収支及び資本的収支の総括となっております。予算の内訳につきましては、後ほどご説明申し上げます。

次に、2ページをお願いいたします。第4条の2として、令和5年度の下水道事業特別会計は出納整理期間がなく、3月31日をもって打切り決算となることから、その時点での未

払金及び未収金について特例的支出及び特例的収入として整理したものです。

第5条からは、継続費、債務負担行為、企業債、一時借入金についてそれぞれ定めております。

第9条、各項の経費の金額の流用として、営業費用、営業外費用、特別損失の間で流用することができる旨を定めております。これは、主に事業量によって変動する消費税への対応を想定しております。

次に、3ページをお願いします。第10条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費分を計上しております。

第11条は、一般会計からの補助金の額について定めたものです。

それでは、予算の内訳についてご説明申し上げますので、19ページをお開き願います。予算実施計画説明書収益的収入及び支出でございますが、金額は消費税込みで記載しております。なお、法適用初年度となりますので、前年度及び比較の欄は空欄となっておりますことをご了承願います。まず、1款下水道事業収益、1項営業収益の1目下水道使用料につきましては7,510万4,000円を計上しております。本収入につきましては、上水道の使用料に応じて賦課しておりますことから、先ほどご説明しました水道事業と同様の考え方により算定しております。

6目その他営業収益では、排水設備の検査手数料として21万円を計上し、営業収益全体で7,531万4,000円を計上しております。

2項の営業外収益でございますが、3目の他会計補助金として一般会計からの運営補助金1億8,163万3,000円とMICS事業に係る3町村負担分として2,008万3,000円の合わせて2億171万6,000円を計上しております。

4目補助金につきましては、収益的支出となりますストックマネジメント計画策定業務に係る国庫補助として715万円を計上しています。

次に、20ページをお願いいたします。5目長期前受金戻入で1億1,216万5,000円を計上しておりますが、これは資産の取得に当たって補助金等が活用された場合、その収入の見合い分を減価償却費に合わせて収益化する項目となっております。なお、減価償却費同様、現金の伴わない収益であります。

6目消費税及び地方消費税還付金に379万9,000円を計上しております。これは、繰入金や補助金といった対価性のない収入が多い事業において消費税の申告上、特定収入割合という特殊な計算方法によって仕入れ税額控除の調整を行っているところですが、企業会計となったことで減価償却費などの非課税支出に用途を特定することなどによって節税を行った結果、消費税の還付が受けられる見込みであります。

その他、8目の雑収益も含め営業外収益全体で3億2,484万5,000円を計上しております。

次に、21ページをお願いいたします。支出の部で、1款下水道事業費用、1項営業費用、1目は管渠の維持管理費となります管渠費として1,135万円を計上しております。

2目はポンプ施設に係る維持管理経費としてポンプ場費574万7,000円を計上しております。

次に、22ページをお願いいたします。3目は浄化センターの運転管理委託や汚泥の運搬、処理費などを含む処理場費として1億3万9,000円を計上しております。

次に、24ページをお願いいたします。4目の総係費は、主に職員人件費や内部管理経費で5,070万1,000円を計上しております。

次に、26ページをお願いいたします。5目減価償却費に2億302万7,000円を計上しております。

次に、27ページをお願いいたします。2項営業外費用では1目支払利息として企業債の借入れに係る利息2,171万4,000円に一時借入金利息12万3,000円を加え、2,183万7,000円を計上しております。

3項特別損失では、移行初年度のみ取扱いとして本来過年度において負債の部に計上しておく必要がある賞与引当金と令和5年度分確定消費税納付額で307万9,000円を計上しております。

次に、28ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。まず、資本的収入ですが、1項企業債は建設改良費等の財源に充てるための企業債として2,560万円を計上しております。これは後ほど説明します資本的支出のうち浄化センターの曝気装置、電気計装設備更新等の建設改良工事において企業債を活用するものであります。

2項他会計出資金については、企業債償還金などに充てる一般会計からの繰入れについて消費税の申告上有利に働くことから、出資として支出いただくよう町長部局と調整を図っております。MICS事業分については、従来まで污水处理施設建設負担金として3町村から負担いただいていたMICS事業に係る起債償還分となりまして、合計1億1,248万6,000円を計上しております。

3項国庫補助金については、ストックマネジメント計画に基づき整備を進めております事業に係る国庫補助分として2,493万3,000円を計上しております。

7項負担金等については、受益者負担金及びその他の負担金として区域外流入分担金の合計4万5,000円を計上しております。

次に、29ページをお願いいたします。資本的支出で1項建設改良費、1目管渠建設改良費2,489万6,000円ですが、工事請負費として羽幌港第2排水区雨水管布設替工事1,900万円、公共汚水ます設置工事237万6,000円、道路補修工事231万円、土砂仮置場整備工事121万円を計上しております。

3目処理場建設改良費4,826万円ですが、工事請負費として羽幌浄化センター2系ナンバー2-2曝気装置電気計装設備更新工事1,606万円、羽幌浄化センターナンバー1、2汚水ポンプ速度制御盤更新工事3,220万円を計上しております。

続きまして、2項の企業債償還金ですが、建設改良費に係る企業債の元金償還金1億8,331万円にその他の企業債償還金として公営企業会計適用債の元金償還金163万円を

加え、1億8,494万円を計上しております。

次に、4ページにお戻り願います。4ページからは予算実施計画となっております、先ほど19ページから29ページで説明した内容の総括表となっており、金額は税込みでございまして。4ページの表の1行目に下水道事業収益として予定額4億15万9,000円を見込んでおります。

下段の表の1行目に下水道事業費用として予定額3億9,678万円を見込んでおります。

次に、5ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の総括表ですが、収入予定額1億6,306万4,000円、支出予定額2億5,809万6,000円となり、差引不足額9,503万2,000円を損益勘定留保資金等で補填するものでございまして。

次に、6ページをお願いいたします。予定キャッシュフロー計算書につきましては、資金の増減に着目したもので、一番下の行に記載しております期末残高から期首残高を差し引き1,891万4,000円の減少を見込んでおります。

次に、7ページをお願いいたします。7ページから10ページにかけて給与費明細書となっております。移行初年度のため前年度分及び比較、増減等については空欄となっておりますことをご了承願います。御覧をいただくことにより説明は省略いたします。

次に、11ページをお願いいたします。継続費に関する調書となっております。御覧をいただくことにより説明は省略いたします。

次に、12ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書となっております。こちらにも御覧をいただくことにより説明は省略いたします。

次に、13ページをお願いいたします。13ページから15ページは、令和6年度期末時点での財政状況を示す予定貸借対照表でございまして。こちらは、全て税抜きの金額を記載しております。

次に、16ページをお願いいたします。先ほどは期末時点でしたが、こちらは期首時点での予定開始貸借対照表となります。参考資料として掲載しております。

通常の予算書におきましては、引き続き前年度分の予定損益計算書及び前年度の期末時点での予定貸借対照表を掲載しますが、移行初年度でありますことから作成しておりません。

次に、18ページをお願いいたします。注記としまして、固定資産の減価償却の方法などを記載しております。御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

予算の説明は以上でございまして。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。
○阿部委員長 以上で各会計予算の内容説明を終わります。

お諮りします。各会計予算及び予算関連議案の質疑、討論、採決に入る前に、各会計予算の内容審査を提案者側の出席を求めながら行い、その後各議案について議案ごと一括質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

それでは、各会計予算の内容審査を行います。

まず、進め方としては一般会計については歳出の款ごとに区切り、歳入は一括して審査を行うこととし、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計は会計ごとに歳入歳出一括して審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

初めに、羽幌町一般会計予算の歳出から始めます。

なお、質疑、答弁においては予算の内容審査でありますので、この範囲から逸脱せず、簡潔、明瞭をお願いいたします。

1 款議会費、73ページから74ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで質疑を終わります。

◎延会の宣告

○阿部委員長 お諮りします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 したがって、本日はこれで延会いたします。

明日は本委員会を午後1時より開会いたします。

(延会 午後 4時22分)